

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公開番号】特開2002-252798(P2002-252798A)

【公開日】平成14年9月6日(2002.9.6)

【出願番号】特願2001-48191(P2001-48191)

【国際特許分類】

H 04 N	5/225	(2006.01)
G 03 B	17/04	(2006.01)
G 03 B	17/20	(2006.01)
G 03 B	19/02	(2006.01)
H 04 N	5/91	(2006.01)
H 04 N	5/765	(2006.01)
H 04 N	101/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/225	F
H 04 N	5/225	A
H 04 N	5/225	B
H 04 N	5/225	D
H 04 N	5/225	E
G 03 B	17/04	
G 03 B	17/20	
G 03 B	19/02	
H 04 N	5/91	J
H 04 N	5/91	L
H 04 N	101:00	

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月22日(2008.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】撮像装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】外部装置と接続するためのインターフェースと、

前記インターフェースを介して撮像手段によって撮像された画像データを前記外部装置に転送する場合、レンズ鏡筒の沈胴動作を実行する制御手段とを有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】請求項1において、前記制御手段は、画像データの転送が開始されたから所定時間が経過した後に前記レンズ鏡筒の沈胴動作を実行することを特徴とする撮像装置。

【請求項3】外部装置と接続するためのインターフェースと、前記インターフェー

スを介して接続された外部装置がスレーブ側の装置であると判断された場合、レンズ鏡筒の沈胴動作を実行し、前記インターフェースを介して撮像手段によって撮像された画像データを前記外部装置に転送する制御手段を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項4】 外部記憶装置と接続するためのインターフェースと、

前記インターフェースを介して撮像手段によって撮像された画像データを前記外部記憶装置に転送する場合、レンズを保護するレンズ保護バリアの閉じ動作を実行する制御手段とを有することを特徴とする撮像装置。

【請求項5】 請求項4において、前記制御手段は、画像データの転送が開始されたから所定時間が経過した後に前記レンズ保護バリアの閉じ動作を実行することを特徴とする撮像装置。

【請求項6】 外部装置と接続するためのインターフェースと、前記インターフェースを介して接続された外部装置がスレーブ側の装置であると判断された場合、レンズを保護するレンズ保護バリアの閉じ動作を実行し、前記インターフェースを介して撮像手段によって撮像された画像データを外部記憶装置に転送する制御手段とを有することを特徴とする撮像装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、CDR、CD-R/W、DVD-RAM、及びDATといったデータの記憶装置等を本体外に有し、これらとUSB等の通信手段によって接続可能なデジタルカメラなどの撮像装置に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、かかる点に鑑みてなされたものであり、出先でも簡便にデータのバックアップ処理を行うことができる撮像装置を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、外部装置と接続するためのインターフェースと、前記インターフェースを介して接続された外部装置がスレーブ側の装置であると判断された場合、レンズ鏡筒の沈胴動作を実行し、前記インターフェースを介して撮像手段によって撮像された画像データを前記外部装置に転送する制御手段を有することを特徴とする構成とした。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、外部装置と接続するためのインターフェースと、前記インターフェースを介して

接続された外部装置がスレーブ側の装置であると判断された場合、レンズを保護するレンズ保護バリアの閉じ動作を実行し、前記インターフェースを介して撮像手段によって撮像された画像データを外部記憶装置に転送する制御手段とを有することを特徴とする構成とした。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

メモリカード1006の容量が満杯になったときには、デジタルカメラ1000のコネクタ1010に外部ストレージデバイス1012(外部記憶装置)を取り付けることで、メモリカード1006の内容を大容量で安価な記憶媒体にバックアップすることが可能である。外部ストレージデバイス1012としては、例えばCDRやCD-R/Wと呼ばれる書き込み可能なCDやMO、MD、DVD、PDといったディスク、又はデジタルデータの書き込みが可能な8mmフォーマットテープや、DATといった記憶媒体を使うことができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

ステップS8004において、操作スイッチ1030等により、バックアップ開始が指示された場合、メモリカード1006の容量と、外部ストレージデバイス1012の空き容量を比較し、外部ストレージデバイス1012に充分な空き容量がある場合は、メモリカード1006に記憶された画像データの転送を開始する(画像データのバックアップ動作を開始する)。また、バックアップ処理の開始にともなって、(1)表示素子1024およびバックライト1025の電力の供給の停止、(2)レンズ鏡筒の沈胴動作、(3)レンズ保護バリアの閉じ動作を行う。以下にこの動作を説明する。